**環境アセスメントに関する公聴会の開催(予定)について**

**「(仮称)** **札幌駅交流拠点北５西１・西２地区第一種市街地再開発事業」**

**環境影響評価準備書**

札幌市では、「（仮称）札幌駅交流拠点北５西１・西２地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価準備書及び準備書に係る見解書について、環境の保全の見地からの意見を有する方の意見を聴くため、公聴会を開催します。

公聴会の場で意見を述べていただく**公述人を募集**しますので、希望する方は次の要領で「申出書」を提出願います。

※「**準備書**」とは、札幌市環境影響評価条例第17条の規定に基づき、事業者が環境影響の調査、予測、評価及び環境保全措置の検討を行い、その結果を記載したものです。

※「**見解書**」とは、準備書に対する意見について事業者の見解を記載したものです。

１　公聴会の開催予定について

**日時：令和４年(2022年)６月８日(水)18時30分～19時30分**

開催形式：オンライン及び来場参加を併せた形式

　　会場：札幌市役所本庁舎 地下１階５号会議室（札幌市中央区北１条西２丁目）

**公述人がいない場合は、公聴会を中止します。**

２　公述申出方法（当日は公述のみとなり、質疑応答はございません。）

　　裏面の「申出書」に意見の概要等を記入し提出してください。

　　締切日：**令和４年(2022年)５月18日（水）　〔郵送場合は消印有効〕**

☞公述は1名10分以内、5名までとします。

☞オンライン又は直接参加いずれかの方法で公述できます。

☞申出者が多数の時は抽選により決定し、本人へ通知します。

申出書の提出先（直接持参、郵送、FAX又は電子メール）

〒060-8611　札幌市中央区北1条西2丁目（市役所本庁舎12階南側）

札幌市 環境局 環境都市推進部 環境共生担当課

TEL (011)211-2879、FAX (011)218-5108

電子メール　assess@city.sapporo.jp

３　傍聴の方法

公聴会はオンライン又は会場で傍聴できます。（オンラインでの傍聴を推奨します。）傍聴を希望される場合は、上記の申出書提出先へ電子メール又は電話にて令和４年(2022年)６月１日（水）までにご連絡ください。

　　　（オンラインではZoomを使用しますが、Zoomのアカウントがなくても公述及び傍聴ができます。）

４　見解書の縦覧

　 本事業の準備書に係る見解書を次の期間・場所で縦覧しています。

○　縦覧期間

令和４年（2022年）4月22日(金)～５月11日(水)（9時から17時まで）

○　縦覧場所（❶は土日祝日は閉庁、❷は土日祝日も開館。）

札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課❶

中央区役所、北区役所及び東区役所　各市民部総務企画課❶

札幌市環境プラザ❷

札幌市のホームページでも公聴会のお知らせを掲載しています。

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/assessment/itiran/jourei08

さっぽろ市

02-J02-22-925

R4-2-689

/5152jumbisyo\_koutyoukai.html

**公述の申出書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和４年 月 日

（宛先）札 幌 市 長

公聴会で意見を述べたいので、次のとおり申し出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 公聴会の件名 | **「（仮称）札幌駅交流拠点北５西１・西２地区第一種市街地再開発事業」**  **環境影響評価準備書に係る公聴会** |
| 氏名(ﾌﾘｶﾞﾅ) |  |
| 住　　所 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| 電子メール |  |
| 公述方法 | (いずれかの方法を○で囲んでください。)  オンライン　　・　　直接来場 |
| ※環境の保全の見地からの意見の概要（日本語で記入） | |

※この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができます。

締切日：令和４年(2022年)５月１８日（水）消印有効　（直接持参、郵送、FAX又は電子メール）

提出先：〒060-8611　札幌市中央区北１条西２丁目

札幌市 環境局 環境都市推進部 環境共生担当課（12階南側）

TEL (011)211-2879　 FAX (011)218-5108